

「優良会員事業所表彰制度」の実施について

1. 実施目的

管内の企業は、大震災と原発事故の影響により地域経済が大きなダメージを受け、震災から7年を経過した現在でも厳しい経営環境におかれ、自立・自走に向けた創生が進んでいるものの、風評被害が続く他、人手不足や復興需要の低迷による先行き不透明感が拭えない状況にある。

そのような状況の中、会員企業はこれまで以上に経営革新や環境改善、地域貢献を図ることにより地域での社会的使命を達成することが求められている。

こうした現状を踏まえ、当所では経営革新・環境改善・地域貢献などを積極的に推進している会員事業所を顕彰することにより、会員企業の経営意欲を高め地域経済の活性化を図ることを目的とし実施する。

2. 実施主体

主催：福島商工会議所（主管：中小企業振興委員会）

共催：福島市

後援：福島県、東邦銀行、福島銀行、福島信用金庫、福島民報社、福島民友新聞社

日本経済新聞社福島支局、日刊工業新聞社福島支局

3. 表彰対象者

- ・福島市内に事業所を有する福島商工会議所の会員事業所

4. 表彰の種類及び応募基準

(1) 経営革新賞

- ・製品（商品）製造において独自の技術・技能を持ち、他の模範と認められる会員事業所
- ・独自のサービス手法・商品の販売手法を持ち、他の模範と認められる会員事業所
- ・製品（商品）開発や業務改善において成果・実績が認められ、他の模範と認められる会員事業所
- ・既存事業からの転換・多角化によって新分野に進出し、他の模範と認められる会員事業所
- ・顧客満足度の向上に積極的に取り組み、他の模範と認められる会員事業所
- ・地域ブランドの企画・開発・販売・市場開拓などを行い地域ブランドの向上に取り組んでいる会員事業所
- ・地域ブランドを活用して福島のPR等を積極的に行っている会員事業所
- ・上記以外の経営革新に積極的に取り組み、他の模範と認められる会員事業所

(2) 環境改善賞

- ・省資源・省エネルギー化に積極的に取り組んでいる会員事業所
- ・過剰包装削減・マイバッグ推進運動に積極的に取り組んでいる会員事業所
- ・3R【リデュース（廃棄物の発生抑制）、リサイクル（資源再生）、リユース（資源再利用）】に積極的に取り組んでいる会員事業所
- ・顧客・社員の環境問題への意識高揚に積極的に取り組んでいる会員事業所
- ・上記以外の環境改善に積極的に取り組んでいる会員事業所

(3) 地域貢献賞

- ・ 福島市のまちづくりや活性化、交流人口の増加、風評被害の払拭等に貢献している会員事業所
- ・ コミュニティ活動やボランティア活動等を通じ地域活動に貢献している会員事業所
- ・ 子育て世代の女性の社会進出や女性の積極的な登用などに貢献している会員事業所
- ・ 高齢者・障がい者雇用を推進し、地域社会に貢献している会員事業所
- ・ その他雇用促進に貢献している会員事業所
- ・ 上記以外の地域（社会）貢献に積極的に取り組んでいる会員事業所

※各賞とも概ね3社までの表彰とする。但し、該当者がいない場合は表彰しない。

※上記の各賞以外にも、委員長特別賞を設ける場合がある。

※審査対象とする事業は過去3年以内の事業とし、同一分野での応募は不可とする。

※同一年度内の複数分野での応募は不可とする。

5. 応募期間

平成30年10月15日（月）～12月14日（金）

6. 募集にあたってのPR方法

(1) 一般向けPR

- ・ 各業種組合、地元銀行、税理士会などへチラシを配布し、組合員、取引先、顧問先企業などへ広く周知する。
- ・ マスコミ等を通じ一般企業へ広く周知する。

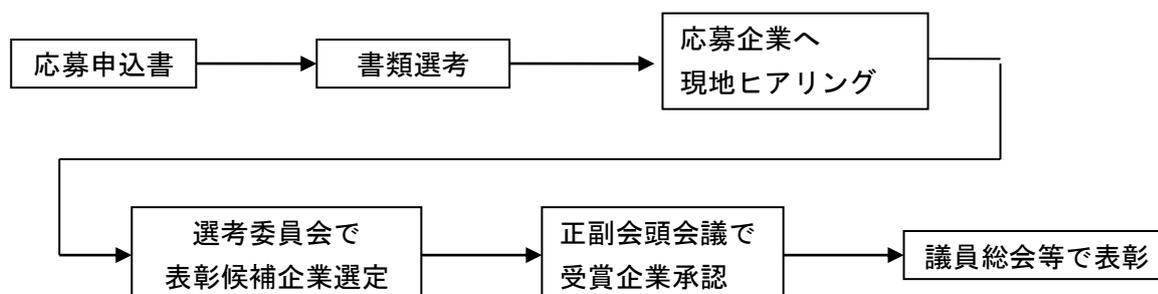
(2) 会員企業向けPR

- ・ 福島商工会議所議員事業所（130社）へ周知する。
- ・ 商工会議所報「ふくしま」及び当所ホームページへ掲載する。
- ・ 部会・委員会・セミナー等各種会合への参加者へチラシを配布する。
- ・ その他、必要に応じて適宜周知を行う。

※応募は、会員事業所からの他薦を基本とする。

※応募は、法令等社会的規範を遵守している事業所であり、主に中小企業を対象とする。

7. 表彰までのフロー



8. 選考委員会

(1)メンバー構成

- ・福島商工会議所中小企業振興委員会、学識経験者、福島市、関係団体、金融機関、報道機関

(2)選考委員会の開催

平成31年 2月

9. 表彰の内容

(1)議員総会等での表彰

- ・表彰状、記念品の贈呈

(2)受賞企業の広報、周知

- ・会報並びにホームページへの掲載
- ・新聞等による告知

(3)表彰式

- ・平成31年3月開催の福島商工会議所議員総会

10. 受賞企業のPR

(1)所報ふくしまへ掲載

(2)当所ホームページに掲載

(3)福島民報新聞及び福島民友新聞等への記事掲載

11. その他

- (1)委員長特別賞以外の受賞者で応募資格がある企業に関しては、公益財団法人中小企業研究センターが実施している「グッドカンパニー大賞」並びに、福島民報社が実施する「ふくしま経済・産業・ものづくり賞」への推薦を促すこととする。